回覧

羽幌町役場庁舎除雪業務について

羽幌町では、役場庁舎除雪業務の委託先を次のとおり公募しますので、希望者は参加申込書を提出してください。

１　委託業務名　　羽幌町役場庁舎除雪業務委託

①実施期間　　令和８年１２月１日（火）から令和９年３月３１日（水）まで

②業務内容　　裏面の「実施要領」のとおり

２　参加要件　　羽幌町内に住所を有する個人又は所在を有する法人

３　申込方法　　役場総務課に備え付け又は町ホームページの「見積合せ参加申込書」を提出してください。

（免許証など町内に住所又は所在を有する証明書類を添付）

４　申込期間　　令和８年１１月２０日（金）１７時００分必着

５　その他

①契約額は、冬期間１シーズンの定額となります。

②除雪業務は、町の除雪機及び除雪用具を使用することができます。

（町の除雪機を使用した場合の燃料代は町が負担します）

③出退勤及び業務中の事故については受託者が責任を負うものとします。

④見積合せは令和８年１１月下旬に実施予定です。

（詳細については、後日参加者へ個別に通知します。）

６　問い合せ先　　羽幌町総務課総務係（電話　０１６４－６２－１２１１）

○契約までの流れ

申込締切	⇒	見積合せ	⇒	契　約
１１月２０日		１１月下旬		

実施要領

１　実施期間

令和８年１２月１日（火）～令和９年３月３１日（水）

２　業務内容

（１）実施箇所の積雪が概ね１０ｃｍ以上となるときは午前８時３０分までに除雪を行う。

（２）業務日誌を作成し、羽幌町役場総務課総務係に提出する。

３　実施箇所

